

森林資産評価額について

1 分収林の状況

樹種別・林齢別面積 (H29.4.1 見込み)

単位：ha

樹種	林齢					構成比
	35 年生以下	36～40 年生	41～45 年生	46 年生以上	計	
スギ	481.34	285.39	188.37	280.29	1,235.39	16.6%
ヒノキ	2,703.81	1,317.42	691.18	440.87	5,153.28	69.2%
アカマツ	2.18	43.13	150.99	542.67	738.97	9.9%
カラマツ	16.38	60.66	37.90	203.61	3,18.55	4.3%
計	3,203.71	1,706.60	1,068.44	1,467.44	7,446.19	100.0%

2 伐採方法

契約延長区分	伐採方法
延長なし	契約終了年度に皆伐
20 年延長	契約期間内に 1 / 3 程度の抜き伐りを 3 回
40 年延長	契約期間内に 1 / 3 程度の抜き伐りを 3 回

3 評価額の算定

以下に示す収入・支出の各項目について、将来の実施時点における金額を算定し、それを平成 28 年 4 月 1 日現在に割り戻して評価した。(割戻係数は、日本政策金融公庫基本金利 5 ヶ年平均の 1.057% を使用)

(1) 木材販売収入

区分	内容
木材販売収入	将来の販売時点における木材の売却による収益 (木材販売収入－収穫に係る経費)

評価額：10,713,911,010 円

(2) 支出

① 分収交付金

区分	内容
分収交付金	・ 箇所毎に算定した(1)木材販売収入が有価となる場合、契約者に対して交付する額 ・ 木材販売収入 × 分収交付金交付率で算定

評価額：2,250,522,662 円

② 保育事業費

事業区分	内容
枝打	ヒノキ林のみ対象（1～2回実施）
保育間伐	全樹種を対象とし、30年生までに1～2回実施
つる切	必要に応じ実施
獣害防除	必要に応じ、1回目の保育間伐と同年度に実施
森林作業道	必要に応じ、傾斜が30°未満の箇所を実施
植栽	ヒノキ造林地で、天然更新が困難な箇所を実施
下刈	上記植栽実施箇所において実施

※造林補助金分を控除した金額を計上

評価額：582,134,226 円

③ 管理費・調査費

分収林の承継後、分収林の管理等に要する経費

区分	内容
境界管理	分収林境界の復元・巡視
保育調査	保育事業時に行う周囲測量
収穫調査	収穫時に行う周囲測量、及び収穫材積を把握するための標準地調査
その他	地上権移転登記、分収林管理システム維持費、分収林だより作成等

評価額：1,489,471,767 円

4 森林資産評価額

平成28年4月1日現在の分収林資産評価額

円(税込)

分収対象額	契約者への 分収交付金	収益額	事業上のリスク 補正	保育事業費 管理費・調査費	資産評価額
A	B	C=A-B	D=C×80%	E	F=D-E
10,713,911,010	2,250,522,662	8,463,388,348	6,770,710,679	2,071,605,993	4,699,104,686

※事業上のリスク等を考慮して、収益額Cの2割を減額修正した